

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日時 令和6年(2024年)3月27日(水) 11:00

発表項目	林野火災予防強調期間(4月10日～5月20日)について		
記者レジャーのお知らせ	(実施日時)	月	発表者
	日(水) 時 分		発表場所
概要	<p>北海道では、雪が融け空気が乾燥する3月から6月は、林野火災が発生しやすく、特に4月10日～5月20日を「林野火災予防強調期間」としております。</p> <p>これから山菜採りや行楽時期を迎えるに当たり、たばこの不始末やごみ焼きによる人為的な要因のほか、林野火災の出火原因は不明なケースも多いことから、認められた場所以外では、火を使わないといったルールが守られるよう林野火災の未然防止や予防啓発の取組を強化しているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 統一標語、ポスターによる予防意識の高揚 ・ 広報媒体による啓発 ・ 注意旗による啓発 ○ レジャーや山菜採りの皆様へ <p>たばこやたき火の小さな火も、乾燥や強風で林野火災となる場合があります。</p> <p>山に入る場合は、火を使う場所や火の確実な始末に十分注意してください。</p> ○ 農作業をする皆様へ <p>林野火災の原因の多くは、ごみ焼きや枯れ草焼きです。</p> <p>野焼きを行う場合は、市町村長への火入れ許可申請や消防署長への事前届出が必要な場合があります。</p> <p>詳しくは、市町村林務担当課もしくは消防署にご確認ください。</p> 		
参考			



報道(取材)に当たってのお願い	林野火災の未然防止や予防啓発のため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当(連絡先)	釧路総合振興局産業振興部林務課 林務課長 畑中 TEL 0154-43-9200
---------	---